

尾張旭市市民活動支援センターニュース

<Vol. 22> 2017年6月発行 尾張旭市市民活動支援センター

平成29年度 市民活動促進助成事業決定



5月20日（土）渋川福祉センター研修室にて、市民活動促進助成事業候補選定のための公開プレゼンテーションを開催し、当日は、各団体から思いのこもったプレゼンテーションが行われました。

今年は8団体の応募があり、厳正な審査の結果、全事業の助成が決定しました。

12月16日（土）の午前に中間報告会兼交流会を予定していますので、興味のある方はどなたでも、ぜひご参加ください。

団体名	事業名
劇団びっくり箱	母親による子ども向け芝居興行事業～学べる笑えるおしばい会～
陽気会 楽々ノルディックウォーキング	陽気会 楽々ノルディックウォーキング
尾張旭・セーフティー・サイクリスト・ネットワーク	OSCNじてんしゃスクール
NPO法人ピース・トレランス	尾張旭版「おてつだいしますシール」プロジェクト
おわり和文化倶楽部	和文化ワークショップ体験講座
地域環境活性化協議会	次世代を担う子ども達の環境保全学習活動
はやぶさ地防会	まちの災害対策と子ども達の避難所運営の知恵を考える活動
NPO法人心豊かにARDの会	あさぴーと一緒に押し花あそび

👉 平成29年7月～9月登録団体開催イベント案内

月	日		時間	場所	内容	主催	備考
7	2	日	13:00～ 14:00	モリコロパーク 地球市民交流センター	交通安全マジックショー (終了後希望者にマジック、 バルーンアート教室)	スーパーグレートマジシ ャンズ 090-3555-0874	教室は材料費 200円
	9	日	6:30 受付 11:00 終了	森林公園北門 第2駐車場	森林公園植物園セーフティ ー！サイクリング(市民活動 促進助成事業)	OSCN じてんしゃスクー ル	要申込 雨天中止 参加費：大人 1,000円・小中 学生 500円
	15	土	9:30～ 12:00	猿投山山路の森 ゲート前集合	自然観察会「夏の野草」	猿投の森づくりの会 090-3483-8010 take-gsf@gctv.ne.jp	要申込 雨天中止 ※持物等欄外
8	3	木	10:30～ 15:00	長久手市 文化の家	70名を超える handmade 作家とセラピスト・飲食合わ せて 85 ブースのマルシェ	sunny side mart /育笑 net. 090-1280-6333	
	5	土	①10:00～ ②13:00～ ③15:00～	南原山町赤土 236-1 ナンバホームあさ ひ営業所	親子で楽しむ夏休み木工 教室！！ 「鳥の巣箱」を作ろう！	こども建築くらぶ 0561-51-3010	要申込 各回 5 組の親 子(2～小学生 向け)
	19	土	9:30～ 12:00	猿投山山路の森 ゲート前集合	自然観察会「雑木林の虫」	猿投の森づくりの会 090-3483-8010 take-gsf@gctv.ne.jp	要申込 雨天中止 ※持物等欄外
	28	月	13:00～ 14:00	モリコロパーク 地球市民交流セ ンター	交通安全マジックショー (終了後希望者にマジック、 バルーンアート教室)	スーパーグレートマジシ ャンズ 090-3555-0874	教室は材料費 200円
9	5	火	13:00～ 14:00	モリコロパーク 地球市民交流セ ンター	交通安全マジックショー (終了後希望者にマジック、 バルーンアート教室)	スーパーグレートマジシ ャンズ 090-3555-0874	教室は材料費 200円
9	16	土	9:30～ 12:00	猿投山山路の森 ゲート前集合	自然観察会「秋の野草」	猿投の森づくりの会 090-3483-8010 take-gsf@gctv.ne.jp	要申込 雨天中止 ※持物等欄外

※猿投の森づくりの会 持物:雨具、弁当、筆記用具(ルーペ、双眼鏡) 服装:長そでシャツ、長ズボン、運動靴、帽子

👉 会員募集

特定非営利活動法人協育 NPO 母里ん子

メール: info@morinko.jp
電話: 090-9195-5270(さぶり)

母里ん子では 0～6 歳までの親子の会員募集をしています。お
気軽にお問い合わせください。

【7月～9月の活動日】※要予約

7月	10日(月),19日(水),24日(月),31日(月)
8月	7日(月),21日(月),28日(月)
9月	4日(月),11日(月),20日(水),25日(月)

【時間】 10:00～12:00

【場所】 渋川福祉センター和室

【内容】 母子で身体運動や手唄あそび

猿投の森づくりの会

ブログ: <http://sanagenomori.doorblog.jp/>
メール: room01@muse.ocn.ne.jp
FAX: 052-322-7924

森は放置するとシイ、カシなどの常緑広葉樹へと変わっていきま
す。そして光が射さない暗い森になっていきます。また人工林では荒
廃が進み環境が悪化します。私達は、県と協定を結び県有林「山路
の森」で、また隣接の所有地や東大演習林を中心に、日が射し植生
豊かでいろんな動物が生活できる環境づくりの活動をしています。ま
た、そこで自然観察会、音楽祭、炭焼きなどを通して皆さんに楽しく
過ごせる空間を提供できるよう活動しています。この活動に賛同し
て頂ける仲間を募集しています。ぜひご連絡ください。

★市民活動・NPO相談の予約受付★

市民活動・NPOに関する悩み、活動に今後携わりたい方、団体やNPO法人を立ち上げたが、実際の経営や事業で課題を持っている方を対象に、相談会を開きます。

と き	7月25日(火)、9月27日(水)、11月30日(木)、1月22日(月)、3月16日(金) 午後1時～4時
と ころ	渋川福祉センター ボランティア室か集会室
対象者	市内の市民活動団体、個人で、団体の設立、運営、会計税務に課題のある人
定 員	各日先着2団体(人)
費 用	無料
相談員	NPO法人ボランタリーネイバーズから派遣
申し込み方法	電話か直接(土・日曜日、祝日を除く9:00～17:00) 尾張旭市市民活動支援センター 電話 0561-51-2878

★関連法改正のお知らせ★

改正個人情報保護法について

改正個人情報保護法が平成29年5月30日に全面施行されたことに伴い、NPOや自治会等の非営利組織にも法が適用されることとなりました。従来から個人情報を適切に取り扱っていただければ特に問題はありませんが、今後は法の適用対象となることから、以下の注意点を確認してください。

☑個人情報は、利用目的を定めて、その範囲内で利用すること

どのような目的で個人情報を利用するのかについて、具体的に特定しなければなりません。また、特定した目的は、本人に通知、又は公表する必要があります。

☑情報の漏えい等が生じないように安全に管理すること

紙の顧客台帳は鍵のかかる引き出しで保管したり、パソコン上の顧客台帳にはパスワードを設定したりするなどの安全に管理するための措置をとる必要があります。

☑個人情報を本人以外の第三者に渡すときは、原則として、あらかじめ本人の同意を得ること

例外として法令に基づく場合、人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合、公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合、国等に協力する場合等の一定の場合には、本人の同意がなくても、個人情報を第三者に渡すことができます。

☑本人からの請求に応じて、個人情報を開示、訂正、利用停止等すること

☑個人情報の取扱いに関する苦情にきちんと対応すること

ご不明な点は個人情報保護法相談ダイヤルへ 03-6457-9849 受付時間9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

改正特定非営利活動促進法について

平成28年6月、特定非営利活動促進法が一部改正され平成29年4月1日から施行されました。改正の主なポイントは以下のとおりです。詳細は内閣府のホームページをご覧ください。

- 1 仮認定特定非営利活動法人の名称が変更になります。
- 2 認証申請時の添付書類の縦覧期間が短縮されます。
- 3 貸借対照表の公告が必要となり、「資産の総額」の登記が不要となります。(施行日は別途政令で定める)
- 4 事業報告書等の備置期間が延長されます。
- 5 認定・特例認定NPO法人の海外送金等に関する書類が事後提出になります。
- 6 内閣府NPO法人ポータルサイトにおける情報提供の拡大

市民活動団体連絡協議会主催 第1回交流会が開催されました

平成29年6月3日(土)、渋川福祉センター研修室にて、市民活動支援センター登録団体を対象にした交流会が開催されました。

講演は、瀬戸市市民活動センターの管理責任者である後藤昭子さんが、瀬戸市市民活動センターの運営についてお話しくださいました。

尾張旭市では官設官営で市民活動支援センターを運営していますが、瀬戸市では「NPO法人ネットワークせとっこ」が受託運営しています。

ある程度長い期間受託して専門性を蓄積でき、また市民活動団体らしく多様な支援事業を繰り広げられるところが長所として伺えました。



講演の後は、グループ毎にお茶を飲みながら交流をしました。この交流での出会いが、今後の活動にいかされることを期待します。

尾張旭市市民活動支援センターをご利用ください

- ★市民活動支援センターへの登録団体を受け付けています。
- ★市のホームページや、紹介冊子などで登録団体の活動・イベントの情報を発信しています。
- ★市民活動の発展や団体のスキルアップのための市民活動講座を開催しています。(年2回)
- ★尾張旭市市民活動促進助成事業へ応募し、審査通過した団体へ助成金を交付します。(年1回。最大10万円)
- ★登録団体は、市民活動のための会議や打ち合わせに使用できる「ボランティア室」「集会室」、資料作成用のコピー機、印刷機(有料)がご利用いただけます。
- ★NPOに今後携わりたい方、またNPOは立ち上げたが、実際の経営や事業で課題を持っている方を対象に、相談会を開催します。(年に5回)
- ★団体同士の交流会を催します。(年に数回)

尾張旭市公式ホームページ⇒暮らしのガイド⇒
教育・文化・スポーツ・市民活動⇒市民活動・ボランティア⇒
市民活動団体活動情報・市民活動支援センター登録団体一覧など



尾張旭市市民活動支援センター

〒488-0839 尾張旭市渋川町三丁目5番地7
渋川福祉センター1階

電話 0561-51-2878

ファックス 0561-51-2879

E-mail katudoushien@city.owariasahi.lg.jp

